

みんなの県政

1973

12

No.59 富山



ことしの 世論調査から

ことしの県政世論調査の結果

県政世論調査は、毎年県政のあらゆる分野について県民の関心、意向、要望などを調査して、これからの施策立案や行政事務遂行の資料とするものです。県内の満20歳以上の男女 1,200人に調査員が、面接調査を行いました。

項目は①物価②購買動向③魚介類の汚染④ゴミ処理⑤下水道⑥野外レクリエーション⑦エネルギー⑧駐車場⑨老人福祉⑩民間奉仕活動⑪学習機会⑫スポーツの振興⑬県政への要望の13項目。それぞれの項目について県民意識のまとめと、それに対する県の考え方、対策などの概略を報告します。



◆ カトレア(ラン科) ◆

南アメリカの熱帯地方に原産する養生ランで、美しい花を開くので、切花としてもはち植えとしても高級な洋ランの一つ。



みんなの県政 1973・12 もくじ

ことしの世論調査から.....	1
すすみゆく週休2日制.....	9
豊かなくらしをめざして.....	12
我家の物価対策.....	14
カラーグラビア ふるさとのほし.....	10

● 表紙せつめい ●

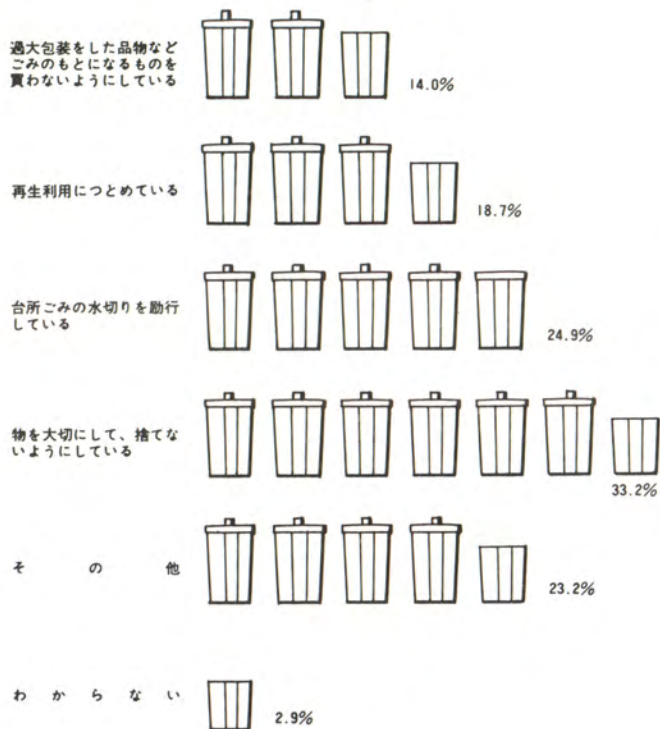
刀鍛冶

刀匠源貞成の銘をもつ八尾の大西氏。数多くの工程が必要な日本刀を一人で鍛えている。材料の鋼は、砂鉄を精製したもの。

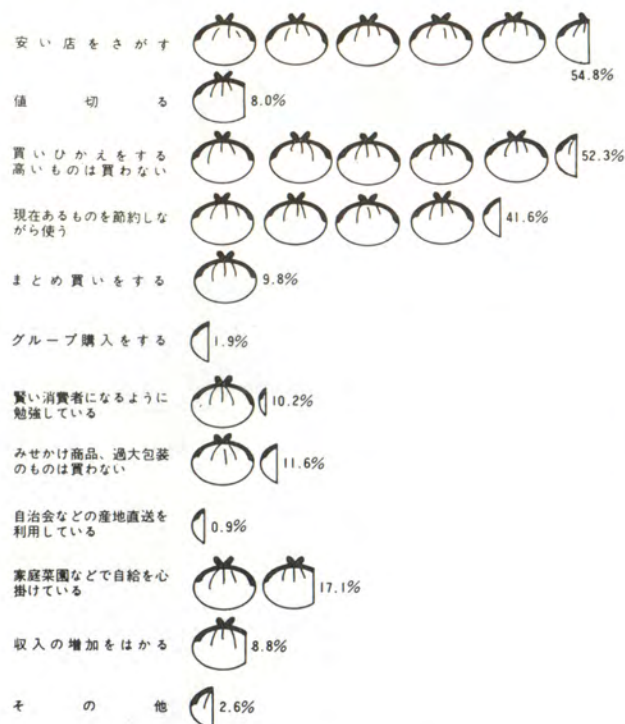
日本刀は、やわらかい心鉄を中に入れ、曲がらぬように堅い皮金で外からつつみこみ、よくきれるようにするために、一段と堅い鋼(刀鉄)を加える。二尺五寸の刀をつくるのに下鍛えから本鍛えと15・6回の作業のあいだに鉄が一貫目から260匁に減り、鉄をやきあげるために木炭(松材)30俵が費いやされる。



ごみを出さないために気を
つけていること



最近の物価上昇に対して日頃
注意していること



物価



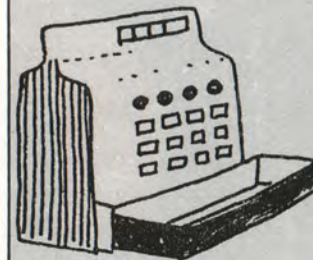
物価の上昇とくらしむきについては、「ついでゆくのが精一杯」六一・二割「生活できない」一三・一割と七四割の人が、物価上昇による生活の苦しさを訴えています。

このような訴えは、年令別には男五〇歳代女三〇歳代に多く世帯の経済規模では月収一五万未満の家庭で、職業別では主婦に強い傾向です。

物価上昇の影響を費目別にみると、食費が七一・四割と圧倒的に多く、ついで被服費の二二・七割の順になっています。

物価上昇に対応して、七八・六割の人が家計や個人消費支出をきりつめ、「物価上昇に対する日ごろの注意」としては、「安い店をさがす」「買いひかえする、高い物を買わない」「現在あるものを節約しながら使う」が多く全体の六七・四割を占めています。

購買動向



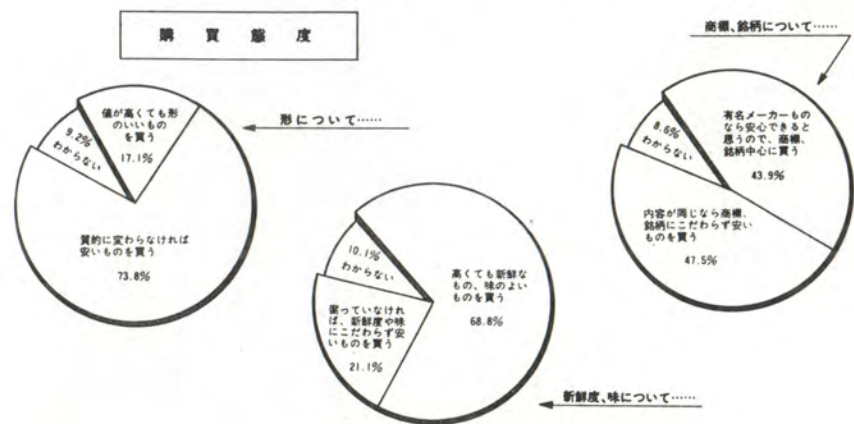
新鮮食料品を買う場合、七六・二割の人が大体買う店をきめており、市部より郡部にその傾向があります。

野菜は、一般小売店、スーパーと約半々、肉・魚は一般小売店で購入する人が多くなっています。

形や質についての動向は、「質」を尊重するものが七三・八割を占めています。商標、銘柄については「商標、銘柄中心」に選択するものが四三・九割「内容が同じなら安い物を買う」が四七・五割と約半々となっています。新鮮度、味については、値段より新鮮度、味が重要視されています。

「消費」という言葉については、「節約することが美德」「節約すべきであるが実行困難」と節約の観念を表明しています。

異常な物価の値上りで、とくに食費が大きな影響をうけていることがうかがわれ、県としては、そ業生産団地の育成、共同栽培管理



施設の設置、需要みとおしによる計画的な県外ものの移入促進をはかることにしており、問屋センターなど流通機構の整備とあわせてすすめています。魚については豊漁時における収穫を冷凍貯蔵する需給調節の実験事業などを実施する予定です。肉類については価格形成調査を現在すすめており、この結果食肉の流通改善を考えます。

ゴミ対策に関心を持つ者は六九・六割で残りは関心がないと答えています。

ゴミを出さないための対策としては「物を大切に捨てないようになっている」三三・二割「台所の水切り」二四・九割となっています。

ゴミ焼却炉(場)についての日頃感ずることや体験していることについて五六・二割が何も感じないとしており、イメージでは四五・一割の人が清潔、不潔のいずれも感じていません。

ゴミ収集についての感じ方については、ゴミ収集車、作業員の服装、態度、収集の回数共に普通とするもの五〇割以上を占めています。しかし二〇歳代の若い世代の印象が男女とも良くありません。

産業活動の進展は、ゴミの質の多様化と量の加速度的な増加をもたらし、その処理対策は大きな社会問題となっております。

家庭から排出されるゴミの処理は市町村が清掃事業として担当し、ますます増大するゴミの量や質の変動(家庭電気製品などの粗大ゴミやプラスチックなどの混入)を考慮して処理施設の増設や整備に鋭意つとめています。

ゴミ焼却場が「不潔」、「悪臭のため困っている」、「塵埃のため困っている」などの意見を一扫するために、設備の改善や維持管理の徹底をはかることも大切ですが、施設そのものを緑地の中に抱きこむか、周りに緑地を造成するなど思いきった広い土地の取得が何よりも必要と考えられます。

しかしながら現実には用地を選定することすら、地元の反対などのため困難をとまなうことが、時々あります。

県としては、これらの処理施設からの二次公害を未然に防止するため、種々指導していますが、とくにこれからの施設については次の点について技術的な面からの指導を進めていきたいと考えております。

- 1、広域処理施設の推進(数市町村が共同で、高性能の施設を建設する)
- 2、公害防止施設の整備(ばいじん、汚水、悪臭などの対策)
- 3、埋立地の有効利用(公園、緑地の建設)
- 4、廃熱利用の促進(地域冷暖房、温水プール、温室など)

また増大する電機器具などの粗大ゴミの処理対策として、県下五つの広域市町村圏ごとに処理施設の整備計画を策定。すでに富山・砺波両広域圏に設置され、昭和五十年までには全広域圏について整備完了の予定です。

ゴミ収集については、各市町村でそれぞれの実情に応じて、一定の計画のもとに実施されていますが、ゴミの収集はその性質上、人手に頼らざるをえない面もあるため、「態度」、「服装」についての意見は大いに参考にすべきだと思えます。

また収集回数は、市町村の予算、人員、器材などに関係する問題であり、一概にはいえませんが、一般には週2回程度で充分といわれております。



下水道

浄化槽くみどりの便所は、いまだ九三・一割を占めています。このうちの七割が付近に下水道がきているのに加入していません。その理由として、「いままでの習慣」「経費が高つく」をあげています。

公共下水道事業の受益者負担について、「知っている」が五三・一割、農漁村で六三・三割の人が知らないとしており、関心の薄さがうかがえます。

下水道の普及について五二・一割が「早く完備すべきである」と答えています。一方、「必要性を感じない」「事業費負担をしまでやりたくない」など反対意見が二八・九割あります。

早く完備すべきであると答えた人のうち、下水道終末処理施設の建設についての協力度は「環境に影響がなければ協力する」四一・一割「止むを得ぬ」一七・四割「すすんで協力する」一四・一割の順になっています。

下水道事業は、生活環境整備の一環として、河川の水質汚濁防止はもとより、保健衛生上からも今日、早急に実施し、生活環境を改善

する必要があります。

公共下水道を設置した場合の受益者負担について知らない人が半数以上もいるので、「下水道促進デー」を中心に、富山・高岡・新湊魚津の各市で普及促進をかね、理解を求めようすすめています。現在の県内下水道普及率はわずか九・六割で全国平均普及率一九割に比べ非常に低く、また下水道完備区域（富山市・高岡市・小杉町の処理区域）における水洗普及率は五二・四割です。

水洗便所は、経費が高つくという事がありますが、下水道法では、下水道が設置されてから三年以内に水洗便所に改造しなければならぬことになっており、市町においては低利子で改造資金の貸付金制度を設け、また生活扶助世帯に対しては国の補助制度があり水洗化への促進を図っています。

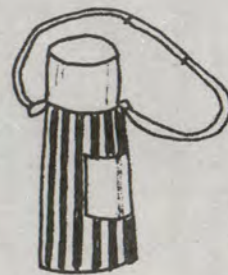
昭和四十九年度を初年度として策定する新五カ年下水道整備計画では、昭和五十三年度までに県内総人口に対する下水道普及率を五〇割にすることを目標とし、農漁村には、新たに農山漁村自然保護下水道を新設し、県内全域にわたって、下水道を完備して、住みよい環境づくりに努める方針です。

この事業に要する財政措置として、国に対して国庫補助率の引上げ、補助対象範囲の拡大を要望しています。

終末処理場等の建設にあたっては、周辺地域の風致と調和し、地域住民に親しまれる処理場とするため、施設の美観、緑化等、環境整備に十分配慮するものです。

なお、この事業達成のためには、地域住民の認識と協力にまつところが多いので、今後さらに下水道の普及意識の高揚に努めると共に、住民の協力をお願いし、下水道事業の積極的推進を図ります。

レクリエーション



野外で行なうレクリエーションとして好きなものは「家族やグループで楽しく時を過ごすようなもの」が四三・六割で最も多い。

施設は「生活圏域内で多少距離があっても自然環境の良い場所を望む」が四〇・七割。自然環境が劣っても居住地の近くで手軽に利用できるものを望む声が三五・五割を占めていず、生活圏内でのレクリエーションの場を求めていることが伺えます。



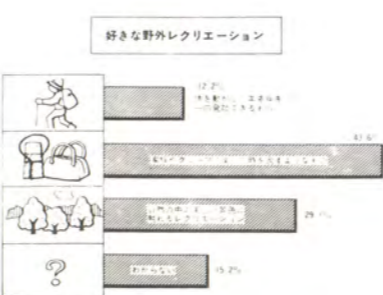
野外レクリエーションは、生活の向上を人間の回復を求めて、真の創造をはかることとしてうけとめられてきています。とくに「自然環境のよい場所」という声に対して「有峰」「朝日」「五箇山」の三方所に県立自然公園を設置し自然保護をしながら、景観や施設の向上につとめています。また小杉町太閤山から砺波市頼成山にいたる丘陵地に約二、〇〇〇ヘクタールの「県民公園」を建設しています。

この公園は都市公園地区、野外レクリエーション地区、自然保護地区、植物園地区にわけられ自然に親しみつくられるもので県民すべての心よりどころとして気軽に、自然に

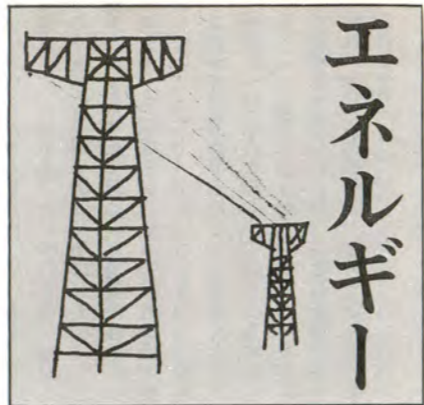
学ぶことを中心にして利用がはかられるものです。そのほか、居住地の近くで手軽に利用できるものとしては、都市公園（運動公園・児童公園、風致公園、地区公園など）の整備をはかり、さらに大規模河川の中洲や河川敷を利用した公園の造成につとめています。

山林の開放については、「保健保安林」という名で有峰湖周林五〇〇ヘクタール、頼成山一〇〇ヘクタールを開放する予定です。

自然を守ることは県民すべての願いです。県としては、自然の秩序ある利用と開放を考慮して今後すすめていきます。



エネルギー



冬期暖房の方法は「石油ストーブ」八八・九割「電気こたつ」七六・七割、二、三年後の暖房用燃料はそのほとんどが「灯油」「電力」「プロパンガス」「都市ガス」を使用したと考

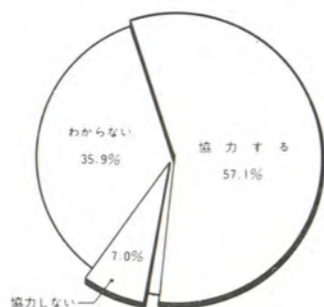
えています。これらはいずれも石油を原料とするもの。にもかかわらず、石油の不足問題に対して三九・六割の人が「わからない」と答えているのは、エネルギー不足を切実な問題として受けとっていないことのあらわれです。

エネルギーの節約運動に「協力する」と答えた人は五七・一割「わからない」が三五・九割もあり、今後の国のエネルギー政策の展開がまたれていきます。

電力不足の解決策としては「発電所を建設しなければ、まにあわない」とする人が三八・七割「節電による」とする人三一・七割をうわまわっています。この傾向は男性が発電所の建設を第一とし女性は節電を必要と

しています。石油不足の解決策は「エネルギー源を他のものに切りかえるべき」が三二・二割で、「自動

エネルギー節約に協力するか

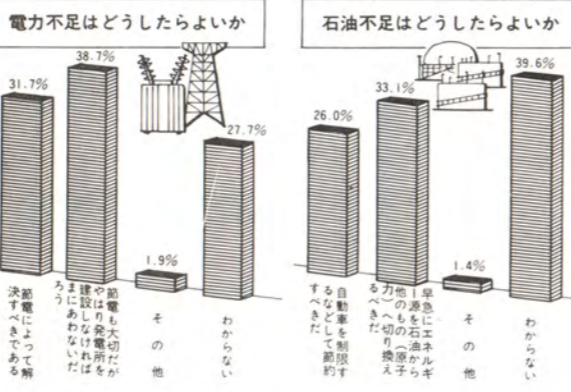


車を制限して節約する」二六割を上まわり、車を持っていない人ほど節約する方を支持しています。



電力・石油などエネルギー不足に対処するには国の強力な施策をまわって、直ちにすすめるよう考えています。現在、電力についてはムダな電力使用をさけるため企業に対する節電のよびかけ、各種電器製品の改良などの指導が行なわれています。

灯油対策としてことしの十一月から県庁内に「灯油相談所」を設け、家庭用灯油を中心とする苦情処理、相談事業を開始するとともに石油業者との懇談会を開き、便上値上げ、売り惜しみ、価格協定の排除など灯油の円滑な供給をはかるよう指導を強化していきます。



自家用車を持っている人は全体の四四割でこのうち、まだ路上駐車は九・三割あり、無料の路外駐車場を使用しているのは一七・七割です。駐車目的は通勤・通学用が最も多く業務用、買物、レジャーとつづいています。

駐車場の建設場所については、「多少高くても近いところ」三八・四割を望む声が強く料金は一時間当り五〇円から一〇〇円、月当り三、〇〇〇円未満（一七・二割）を理想的と考えています。

著るしい自動車需要の増加に伴う駐車場施設の不足は、今日、早急に解消しなければならぬ問題となっています。

とくに、本県の中核をなす富山・高岡両市においては、路上、広場、空地など、駐車需要が集中し、都市交通上、大きな支障をきたしている状況です。

この駐車場問題の対策として、昭和四十一年より実施している路外駐車場に対して事業の一部を助成する制度、あるいは、富山・高岡両市の商業地域内一定規模の建物に対し、駐車施設を義務づける付置義務条例を設けています。

また、都市計画として市街地再開発事業を行なう場合、建物に駐車施設を設置するよう指導しています。

今後の、駐車場整備計画は、このような地域住民の意向等も十分、勘案しながら推進する考えです。



駐車場

老人福祉



老後は「子供と同居して生活したい」が六・二・二割を占め、男女とも高年齢になるにつれその傾向が強まっています。その反面「どうなるかわからず大変不安」とする人が五・七割あります。

老後の責任は「子供がみるのは当然」とするものが三六・四割で最も多く、高年齢になるにつれ高くなっています。若年層になるにつれ「社会保障を充実し国や県の責任として考えるべき」「老後はだれの世話にもならぬよう準備する」の意見が強くなっています。

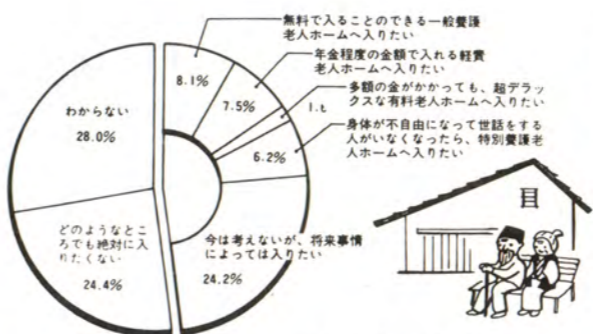
老人ホームに入ることについては、「絶対入りたくない」二四・四割「今は考えない」二四・二割を含め約半数の人が拒絶反応を示しています。その理由として「家族と一緒に生活したい」「イメージが悪い」となっています。

これからの老人ホームとして「老人ホームの場所を一般の人と接しやすいたる所におくべき」二八・四割、「ついでに軽費老人ホームをつくるべき」が二五・三割、「老人住宅づくり」に転換すべし」とする者一三・三割の順になっています。

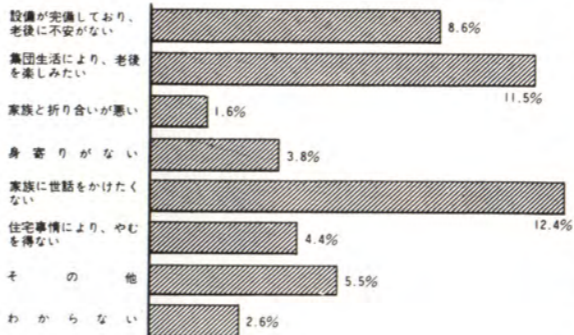
今後県にやって欲しい老人福祉施策については「老人医療費の公費負担制度の年齢引き下げ」「老人専門病院の建設」「身の廻りの世話や相談相手になってくれる人の派遣」「娯楽・慰安施設の設置」を望む声が高い率を示しています。

老後のくらし方については、核家族化の傾向にもかかわらず「子供と同居して生活したい」が圧倒的に高いことは注目されます。今後一層、老人クラブの育成、指導や老人家庭奉仕員の派遣等、在宅福祉対策の充実、強化を進めていく必要があります。また、老後は、「子供がみるのは当然」という意見が強い反面、「年金等の社会保障の充実」を望む声も強い。今後年金額の増額により、生活水準は年々向上すると思われませんが、むしろ生計維持を目的とした就労を希望する老人の増加が

老人ホームに入ることについて



入りたい理由



予測されるので、就労あつ旋事業の拡充強化なども老後の所得問題として考えていかなければなりません。

老人ホーム関係については、いままでの養老院的イメージが依然として強いためか、入所希望も低く、今後の施設整備にあたっては施設運営の合理化はもとより、施設内容の充実及び低額の利用料金で入所できる軽費老人ホームの建設等を促進するとともに、地域社会と密接した老人ホームづくりをめざしていかなければなりません。

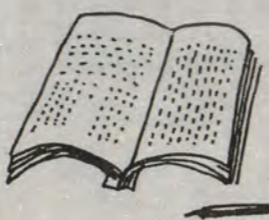
次に県に対する要望施策のうち、「老人医療費公費負担制度の年齢引下げ」については、昭和46年10月1日から、国にさきがけて実施しているところですが、今年度は七〇歳以上全員、六五歳から六九歳の心身障害老人に加えて、六〇歳から六四歳の重度心身障害老人についても完全無料としており、年々対象範

囲が拡大されています。また、「老人専門病院の設置」についても老人医療費公費負担制度の実施に伴い、老人の入院が増加することが予想されるので、その医療施設の整備を図らなければならぬと考えています。

老人の医療供給確保の一助として、公的病院に老人病床二〇床を設置しています。「身の廻りの世話や相談相手になってくれる人の派遣について」は、老人家庭奉仕員や介護人の派遣、老人福祉連絡員による「愛の一声運動」の展開等を実施しています。

また、「老人向きの娯楽、慰安施設の設置」については、生きがい対策の一環として、老人福祉センター、老人憩の家、老人保養センターの設置促進を図っています。なお、老人の多様なニーズに応えるため、今後も積極的に老人福祉対策を充実していきたいと考えています。

社会教育



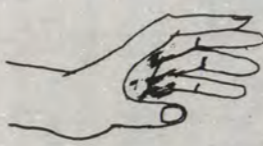
県や市町村が実施している各種講座、学級で「参加したことがある」の最も多いのは、「青年学級」「家庭教育学級」のそれぞれ約六割で、「一般に」「知らない」とする人が多く、各種講座、学級を「知っているが参加したことがない」と答えた人が二五割から三九割と多くあり、参加しない理由として「暇がない」が三・一七割をしめています。

余暇の過ごし方について「テレビを見る」が五七・五割と圧倒的に多く、「家事の整理、手伝」三〇・一割とつづき余暇を家の中で過ごす人が多くみられます。

県や市町村が実施している各種講座、学級をほとんど知らない人が多いことから、地域におけるP・Rを強化していかなければなりません。県として学習機会の拡大を重点に社会教育の充実を考えていますが、社会教育主事、社会教育指導員の研修会を通じながら待遇の改善、関係団体の補助など包括的にすすめています。

これにあわせ社会教育施設の充実をはかる学習の場を提供し、調査結果にでている家庭

民間奉仕活動



民間奉仕活動に参加したことのある人は、七・八割で、忙しくて参加できない「三〇・四割」、活動したいがどうしてよいかわからない「一三・四割」あり、とくに独身の男女（三・五割）に多い傾向です。

奉仕活動を促すには、「運動推進のための補助金を交付する」「一六・六割」「社会教育の一

環としてとりあげる」一五・六割「奉仕者の組織化をはかる」一六割があげられています。

ボランティアのことばは、自ら行動することとあるように自主的な活動です。現状は、奉仕活動に参加した動機をみても、民生委員などリーダーからさそわれた、と地域のリーダーが中核となって一般住民の奉仕精神を高揚しています。美化大行進、明るい地域づくり、社会生活のルールを守るよびかけなどの活動を通して次第に大きな輪にしていかなければならないと考えています。

あわせて、社会教育の一環として学級や講座の中にボランティア養成のコースを盛りこむなど民間諸団体の育成と併行して進めます。また県の指導機能充実など福祉面からも推進していく考えです。

スポーツの振興



スポーツ活動をするのに最も必要を感じていることについて「特になし」が四二・一割と最も多く、高年齢になるにつれこの傾向が強くなります。二〇歳代の青年層では「スポーツ施設が欲しい」「スポーツを一緒にやる仲間がほしい」「スポーツをする時間がほしい」の要望があります。

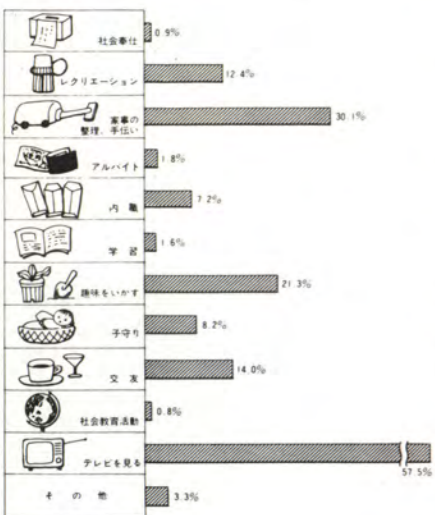
スポーツ振興のため、市町村に対する要望では「住民が気軽につかえる施設を数多く整備する」が四五・五割と約半数をしめています。

スポーツをするときは、「個人で自由にする」が一三・五割、「職場の同僚とする」が一・四割で、クラブやサークルに加入している人などをあわせると一五・八割になります。

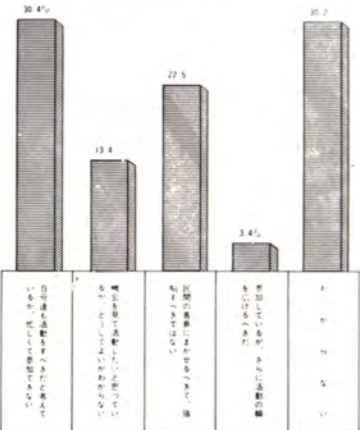
県が目標としている県民一スポーツ化、週一回以上スポーツを行なうことからみて、スポーツ活動をはばんでいるものは施設面の不足があげられます。

これに対して居住地の範囲で手軽にスポーツができるよう公共体育施設の設置、学校体

余暇のすごしかた

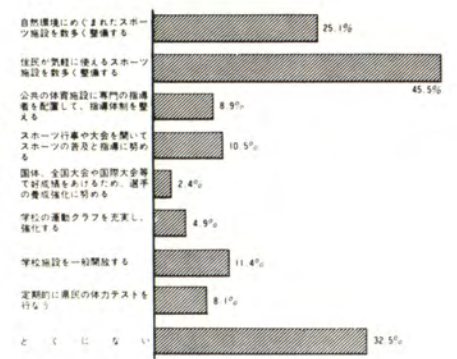


民間奉仕活動への参加



施設の開放を通して努力しています。
また指導体制の充実としてスポーツ指導員制度をもうけ、校下に密着した体育協会とタイアップしていきます。

グループづくりに対しては、スポーツ教室の開設、体育グループを結成した場合、活動助成費を支給するなどして育成しています。今後、スポーツは単なる体力の増強だけでなく、生活の都市化に伴って失われていく連帯感と人間性の回復のためにスポーツの振興を図っていきたくと考えています。



スポーツ振興で望むこと



県政

県政について最も力を入れてほしい施策として、まず住みよい富山県をつくるためとして「物価対策」(六一・九割)を望む声が強くて強い率を示し、ついで「社会福祉施策の充実」(四三・七割)、「公害防止の徹底」(四一・七割)、「交通安全対策」(二四・九割)の順でつづいていきます。

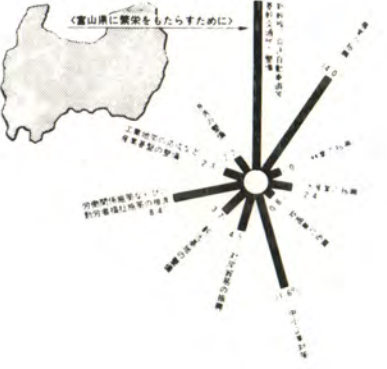
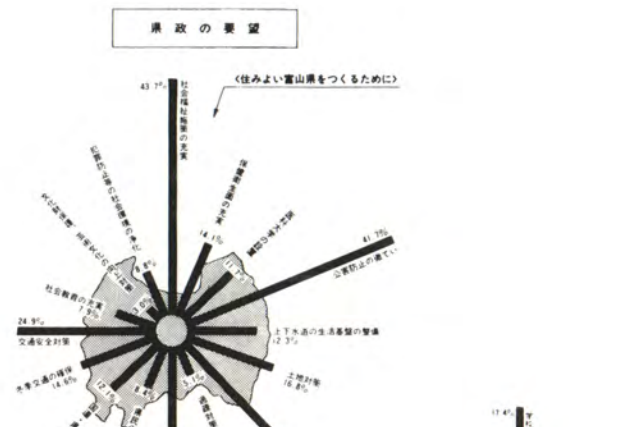
富山県に繁栄をもたらすための施策として「新幹線、高速自動車道などの基幹交通網の整備」(二〇・七割)を筆頭に「農業の振興」(二四・九割)、「中小企業対策」(二一・六割)があげられます。

若い世代を育てるための施策としては、二五・七割が「青少年の健全育成」をあげ、つづいて「学校教育の確立」(二七・四割)、「スポーツ活動、施設の振興」(二〇・四割)をあげています。

県政に対する要望について昨年とことしの調査結果を比較してみますと、昨年は「住みよい富山県をつくる施策」では、社会福祉対策の充実を筆頭に、交通網の整備、保健医療対策の充実、消費者保護の順となっていたのがことしは物価対策に関心がもたれてきてい

ます。「富山県に繁栄をもたらす施策」では、中小企業対策、基幹道路の整備、農林水産業の振興となっていたのがことしは新幹線、高速自動車道等基幹交通網の整備が筆頭になり、三〇分交通圏への期待をあらわしていると思われまます。

「若い世代を育てる施策については、去年、ことしとも意識として変化がなく、青少年の健全育成に対する県の姿勢を望んでいます。以上の県政世論調査の結果を基に、県民の要望を今後の県政の方針や施策におきこみ、住みよい富山県にする努力を重ねていきます。



すすみゆく

週休2日制

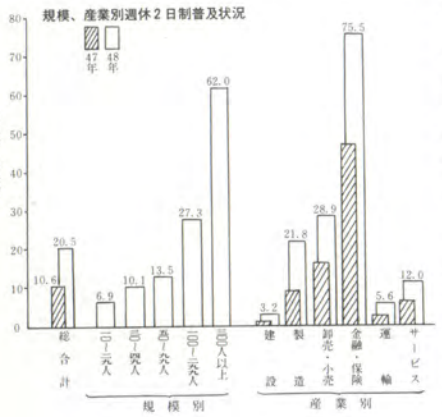
ひと昔までは、週休二日制は企業でも労働者にとっても夢物語でした。最近では通勤電車やバスの中で週休二日制の話をするようになり、新聞広告や職業安定所の求人欄をみると週休二日制を求人条件のポイントにしている企業が多くなってきます。

このように週休二日制が県内企業にも浸透してきていますが県はことしの七月現在、どのくらい普及したかを調査しました。

総計二、〇〇〇企業に調査を依頼し、このうち回答があった一、二八五企業についてとりまとめたものです。その結果、週休二日制を実施しているのは五企業に一つの割合の二〇・五割となり、前年同月に調査した一〇・六割からみて、ますます普及していることがわかりました。

年度別普及状況

週休二日制の普及の推移をみると、昭和三十九年に一企業が実施してから、四十四年には一三企業、四十五年二五企業、四十六年に四七企業と増えつづけ、福祉元年と言われた昭和四十七年は一三三企業、ことしの春開からは大きな課題となり、県民の関心が深まり前年の二倍以上の二六三企業と週休二日制の普及率が二〇・五割に達しています。

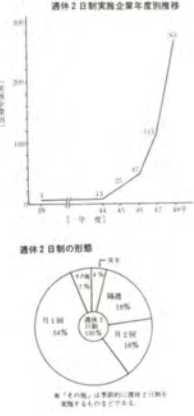


週休二日制の形態
週休二日制の実施は、いろいろな形態で行なわれています。最も多いのは月一回の週休二日で、実施企業の半数以上をしめています。ついで多いのは隔週週休二日制で一九パーセント、月二回週休二日制一六割などとなっております。完全週休二日制は四割にすぎません。

企業規模別、産業別普及状況

週休二日制を企業規模別にみると、大企業(常用労働者三〇〇人以上の企業)では六二

割と高い実施率をしめし、すでに週休二日制が一般化しつつあるといえます。常用労働者一〇〇人から二九九人の企業では二七・三割、五〇人から九九人の小企業は一三・五割と企業規模が小さくなるにつれ、週休二日制の普及率が低くなっています。



今後の普及予測
まだ週休二日制を実施していない企業のうち、調査時点で何らかの形で週休二日制を導入しようと検討している企業は、未実施企業の半数近く(四五五企業)となっております。これら検討中としている企業の全部が来年に週休二日制を実施するとは限りませんが、相当数の企業が踏みきると予想され、一、二年後には半数以上の企業が週休二日制が実施されるでしょう。

県民電話

なんでも相談してください
私は「県民電話」。多忙な人や急な用件のある方のために設けられた相談専用の電話です。

「県民電話」という名前は、皆様につけてもらいました。
富山311, 3131が私の番号。

県政に対する要望、質問、苦情、陳情など、なんでもお答えします。
おつとめが終つてから、あるいは夜半でも富山311・3131にダイヤルしていただければ、私の胸中にあるテープレコーダーに録音してお

県民電話愛称募集
ありがとうございます。
相談電話の愛称募集の入選の方々は、応募総数 五九通
募集期間 九月一〇日～九月三〇日

- ◎特賞 「県民電話」
富山市五福四区四五四二 清水 澄子
- ◎入賞 「ハロー31」
高岡市清水町二八三三 小幡 寿恵
- 富山市下奥井一ノ九ノ弄 阿閉四四園

ふるさとのはし

かつては、安世橋（あんせはし）と唱えられた木橋が、昭和五年一〇月三十一日に、長さ八〇分の鋼鑿拱橋（スチール・タイド・アーチ）型永久橋に生まれ変わった。そのご、時代の移り変わりにも、小矢部の清流に美しい姿を映じた、福光大橋は、広く人びとに親しまれてきた。交通量の増加とともに老化したこの橋は、四十三年間にわたり、役割りを果たし、「ご苦労さまでした」の謝辞をうけて、近くその姿を消さんとしている。

福光大橋

ご苦労さまでした 昭和5年からの
うつり変りを皆んなでしのぼう 福光町観光協会





豊かなくらしをめざして —国民健康保険制度—

国民健康保険制度は、ことしで三十五年を迎えました。創設当時（昭和十三年）国民皆保険の達成ということで画期的な施策でした。

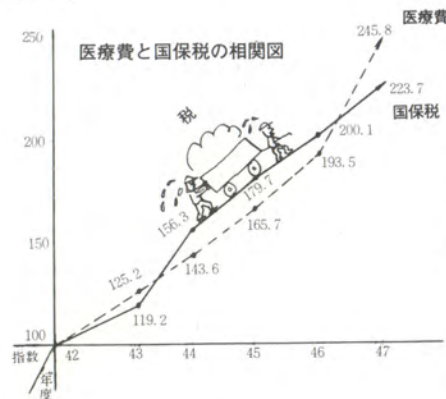
国民健康保険は県民の四割が被保険者として加入。主に農漁民、中小工商业者でしめられています。国民健康保険は、被用者保険と並んで、医療保険の中核としての役割を果し、平均寿命の伸長、乳幼児死亡率の低下、健康保持増進など県民の保健向上に大きく寄与してきました。

一方、医療費の改訂や老人医療費無料化など公費負担制度の実施にともない、本県の国民健康保険の財政事情は悪化を来し、この事業の運営に大きく影響を及ぼしてきています。

国保事業の概要（昭和47年度）

保険者	市町村	35団体	被保険者	398,673人
	国保組合	3団体	(加入者)	17,320人
医療費	125億9200万円			
財政規模	歳入	92億3600万9000円		
	歳出	94億6145万円		
	差引残	2億2544万1000円……赤字		
保健施設	国保診療施設	病院	8	
		診療所	17	
	国保保健婦	126人		

図 1



ことしも県下二九の市町村が保険料（税）を引きあげました。それでも、なおかつ今年度の国保財政はひつ迫し、赤字必至と見込まれる市町村がすでにいくつか予想されます。毎年のように国保税率を引き上げながら、なぜ保険財政が悪化するのでしょうか

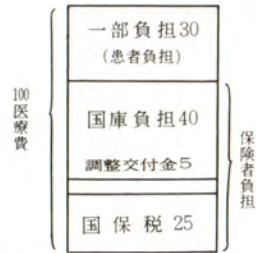
医療費の増高を追いかける国保税

国保税は、昭和四十二年度から昭和四十六年度の五年間に二倍になりました。医療費も同じように倍増しており、国保税は医療費の伸びを追いかけている状況です。—図①—

保険給付の財源は保険料（税）が中心となっているので、医療費が増加すれば患者が病院や医院で支払う額がふえ、そして保険税でまかなう額もそれにに応じて増えることとなります。—図②—

医療費の増加とともに税が高くなるの

法定の負担区分



(注) 調整交付金5%は財政力の度合いに応じて分配される仕組になっており、本県は2%の交付を受けております。

三、現行の国保制度のもとでは、医療費の増加にともなって税負担も高くなっていかざるを得ず、思いきった国庫負担率の引き上げをすること。

四、保険制度のあり方そのものを見直し各種の保険を整備統合すること。

○医療制度を総合的に考える

疾病や負傷に対して、保険給付をするばかりでなく、予防・治療・リハビリテ

は前述のとおりですが本県の税及び療養諸率の全国からみた順位は表③のとおりです。この表によっても、医療費が高いため税も高くなるのがはつきりしています。

本県の医療需要は、受診率が全国六位一件当りの診療費が全国八位、一日当り診療費が全国一〇位、受診者のうち医療費のかさむ老人の占める割合が全国平均（六・四割）より大きい（八・一割）などのことから全国上位にあります。

現状からみた問題点

○国保制度の改正をはかる

一、被保険者証（保険証）が全国的に通用するような「被保険者証の全国通用制」

二、国保税が市町村によってまちまちな税率を定めるのではなく、「標準保険税」の制度にすること。

全国からみた本県の地位（昭和46年度）

表 3

	全 国	富 山 県	順 位
国保税	18,145円	24,395円	2位 (2)
1世帯当り被保険者1人当り	5,506円	7,605円	1位 (1)
医療費	19,838円	23,965円	3位 (4)
被保険者1人当り			
受診率	4.7124回	5.2584回	6位 (12)
被保険者1人当り年間受診回数			
1件当り診療費	4.191円	4.457円	8位 (12)
1日当り診療費	1.132円	1.197円	10位 (13)

() 内の数値は昭和45年度数値

○医療費の全国1位は広島（原爆症の影響）、2位は京都（特殊な医療事情）であり、本県は実質的に全国1位とも考えられている。

美術刀剣



美術的に価値のある刀や銃を持つている人は相当数あり、現在一四、四三二本の美術刀剣が登録されています。

第一号の登録が昭和二十六年四月に行なわれていますが、未だに毎月、何十件もの新規登録が申請されてきます。このことか

一 ション相互の機能が發揮されるような包括的な医療体制を確立すること。

○公費負担制度の財政負担について

老人医療や乳児・妊産婦など保険制度にうわのせする公費負担制度のもとで、医療費が急増し、保険財政は危機に立たされる結果になるので、国の責任において財政負担をすること。また老人の総合福祉対策を早急に考えること。

ら県内には相当数の未登録刀剣が匿蔵されていると思われる。

銃砲や刀剣類を発見した場合、すみやかによりの警察署に届け出すことが必要で

医療費のムダ使いをしないように
正しい受診のあり方

薬を飲んだり飲まなかったり、みだりにつぎつぎと医師を変えることはやめる。自分の健康は自分で管理するよう心がけ、早期発見、早期治療につとめる。診断なしに、自ら薬や注射を求めることはやめる。

登録を受けるときは、警察署で交付した「刀剣類発見届済証」と銃砲刀剣類を持つ参のう登録審査会に出席しなければなりません。

登録審査会は毎月第三日曜日に、富山会場は富山県富山総合庁舎、高岡会場は、高岡市立美術館でそれぞれ交互に行なわれています。

富山県教育委員会は、登録を済ませた人に次のように要望しています。

登録証は紛失しやすいので、銃砲刀剣類と登録証と一緒に保管すること。

万一の紛失に備えて登録番号を控えておくこと。

譲り受けたり、相続によって取得した場合、すみやかに「所有者変更届出書」を富山県教育委員会文化課へ提出すること。



我家の物価対策

私はこうしている



県では、「我家の物価対策」というテーマで体験談を募集しました。

これは最近の物価高に、どのような対策をたて、どのように工夫しているかを公表して県民の皆様が少しでも、物価高に対処できればと、物価対策行政の一環として行なったものです。「我家の物価対策」に応募され、入選された四人の方の体験談のあらましを紹介します。

もうけるより、使わぬ工夫

富山市曙町八一伊 東 由起子

家族の健康と文化生活を維持するのが主婦のつとめで、「もうけるより使わぬ工夫」「見栄をはるな胸を張れ」をモットーに、次のようなことを実行しています。

- ◎インスタント食品は買わない。
最近では共かせぎが多くなり、主婦の過労と時間の制約からインスタント食品について手ががち、これは手軽さと便利さを含めて食品を買っていることになり、



家庭で作るより非常に割高になっているので、インスタント食品を買わないことにしています

- ◎正しい値段を知る
テレビや新聞などで、小売価格に注意して見るようにし、とくに、その日、安いものを選んで献立を工夫しています。
- ◎物の価値判断を正しく
古い器具類でも十分使用できるものがあるの、むやみに新製品が出たといって購入しません。

さらに現在使用しているものに購入年月日を記入し計画的に使用不能を決定し

ています。

◎必要なものだけを買う
買い物は、見栄や外聞で買うのではなく必要だから買うことにしています。また買い物は事前にメモしておき、余分なお金を持たず衝動買いを避けています。

◎信用と安心のできる店を
日ごろから店と人間関係をつくるようにし、新鮮なものを選んでもらったり、格安品をわけてもらっています。

その他、野菜類で食べられる部分はなく、よく使用することによって、ゴミを出さないようにするなど工夫しています。

ひとりひとりの自衛策とあわせて、消費者のすべてが足なみを揃えて共同防衛にあたるのが肝心だと考えています。



食費対策に重点を

富山市西田地方二二二 高 森 知恵子

物価対策を衣・食・住にわけてみますと、住については公舎にいる関係もあり、格安となっているため、ここでは特に食生活対策を重点に紹介します。食生活については、食糧の買い控えもできず食費をきりつめるにも限界があります。私なりに考えていることは次のことです。

◎保存食品の買いだめ

ラジオやテレビの価格情報や新聞のチラシ広告を利用して、安くて良い品を選ぶように心がけ、保存のきく食品は買いだめをします。その場合、製造年月日をよく確認しなければなりません。とくに商品が多く、回転のよい店を選ぶことも必要です。

◎安くて栄養のあるものを
庭の空地を利用して、家庭菜園をつく

り、新鮮な野菜を食卓に供しています。

ごはんには麦を混入して安くて、しかも栄養面の充実を考えています。

◎手づくりの品を

出きあいのものより手づくりを心がけるようにし、季節の野菜は、保存づけにしたり果物でジャムを作ったりしています。

その他、し好品は最少限度におさえ、栄養面を考慮するため、食品分析表を台所に貼付しています。

衣料はどうしても必要なもの以外は、買い控えをしたり、型の古い服をとりだしリフォームすれば、着ることもできます。

楽しいケチ



富山市倉敷町二 鈴木 ますみ

いまの世情では、家族に栄養があつて無公害の食品を供し、小ざっぱりした衣類を身につけさせるのは難しいことです。そこで楽しいケチ運動をすることが現代を生きぬくコツだと考えています。

◎買い物の工夫

食生活では、添加物の少ない自然なものを選び、野菜類は庭を有効に使って自

家生産をしています。また買い物は自分の方針を知ってもらえる店を利用。店によって休みの前日、翌日に安売りをすることがあるのでこれを利用するなどしています。

衣生活については、下着類はシーズン前後のバーゲンセールで買い、靴下は同色のものを数足分買うなど破れても半端にならないようにつとめています。

◎商品の工夫した使い方

食品はたべられるところは捨てないで工夫して利用するようにしています。
衣類は破れる前につくろい、洗濯は風呂の残り湯で、洗濯機を使わないで古長靴をはき足ぶみして洗っています。

その他県生協家庭班をつくり、生活物資の共同購入。つもり貯金の実施。レジャーは健康増進をかねて弁当持参のハイキング、庭木の手入れ、野菜づくり、公施設利用といったことを実施しています。

堅実な計画と管理

氷見市小久米七二五 高 西 力

家庭生活の基礎となる家計について、堅実な計画をたて管理することが家政の重要な面です。我が家は物価対策に対処

するため、次の三点を根本にしています。

◎合理的な消費生活

衝動買いを避け、半永久的に使える家庭用品や不要不急なものは、安いからといってすぐに買わないようにしています。簡単な衣類や日用品はバーゲンセールで間に合わせ、特価品でも素材や品質をみて、表示のあるものから割安品を選んでいきます。

◎意図的な貯蓄生活

目的貯蓄で冠婚葬祭や教育の出費にあて、家族個々に努力する「家富貯金」など家族共有貯蓄を励行しています。
家計費は「固定費袋」「変動費袋」「貯蓄分袋」にわけ、それぞれ限度内にするよう努力。家計簿に損益計算書をつくり、予算生計のやりくりをはかっています。

◎共栄的な近隣生活

近隣の家族でグループをつくり、毎月一定の掛金をつみ、年一回のレクリエーション、団体簡易保険の加入、貸借可能な同形家具の購入、生活物資の共同購入情報交換などを行っています。要は、家族全員が生きがいをもって働き、満足感を持った暮しができるように生活運営をはかることが必要と考えています。



物価と家計簿

図 1

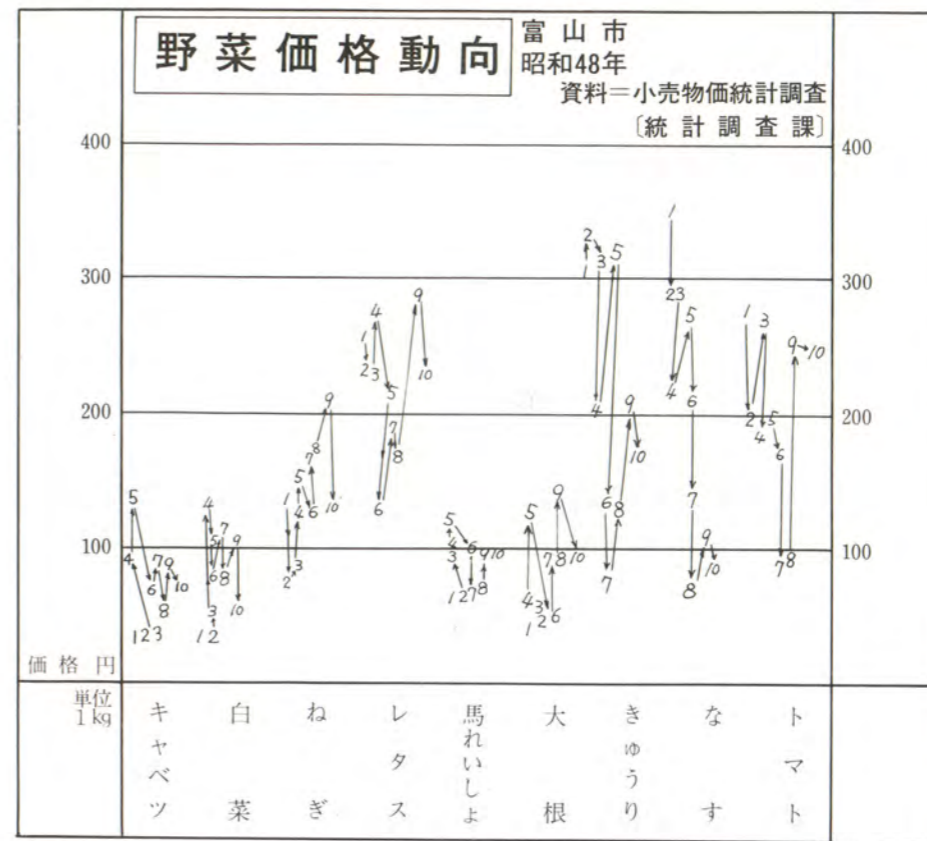
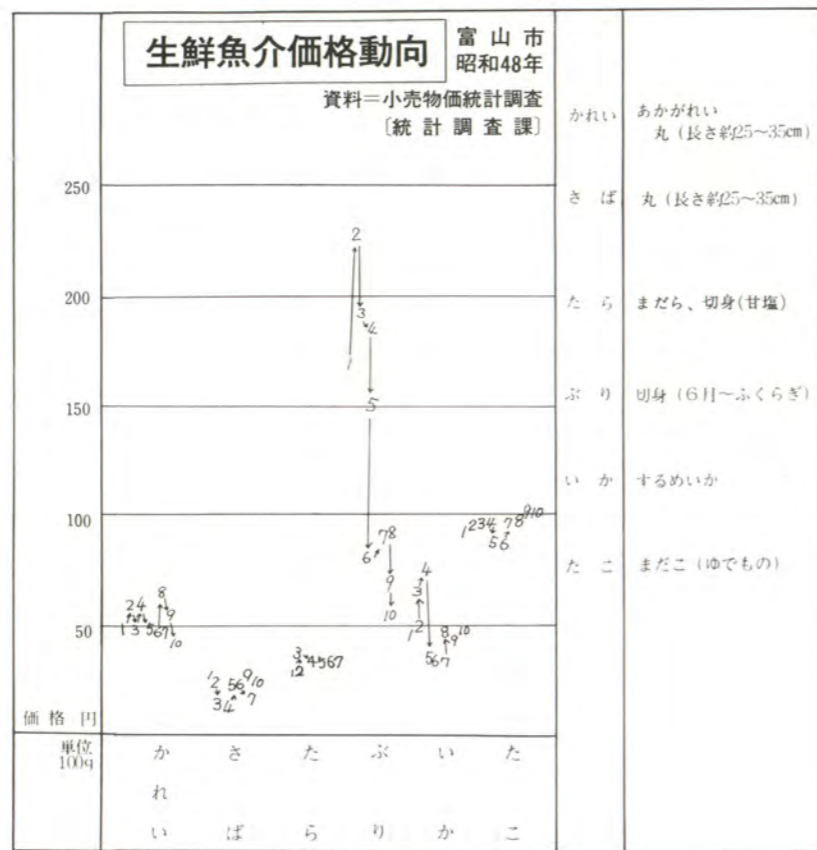


図 2



富山県では、私たち消費者が日常生活を営むうえで必要な商品のねだんの動きを調べています。そこで今回は、日ごろのねだんの変化の激しい野菜と生鮮魚介の価格の動きを図1および図2をもつて表わしてみました。

まず、図1の『野菜の価格の動き』をご覧ください。これは今年一月から十月までのねだんの動きを表現したもので、○印の中の数字たとえば⑧は8月を示すとともに○印の上下の場所によってそのものねだんが高くなったり安くなったりしていることをわかるようにしてあります。

なお、品目(野菜の名まえ)の選定にあたっては、わたくしたちの食卓に多く出まわっていると思われるものを選び出したものです。図2の『生鮮魚介の価格の動き』についても、図1とおなじような見方をご覧ください。

以上、図1および図2によって、それぞれの品物のねだんが季節的うつりかわりによってどのように変化してゆかかということと、個々の品物の値動きの特徴をとらえたもので、今後のお買物に少しでも役に立てばと考えて作成しました。

富山市の品目別価格 (10月)

品目	銘柄	単位	価格	9月からみた上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格	9月からみた上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格	9月からみた上昇率(%)
あじ	まあじ丸(15cm以上)	100g	77	△2.5	鶏卵	1個 約60g	1kg	278	△3.5	みそ	並、米みそ	1kg	191	0
さば	丸(25cm~35cm)	〃	28	12.0	ねぎ	〃	〃	134	△36.8	砂糖	上白	〃	149	0
いか	するめいか	〃	48	9.1	大根	〃	〃	88	△37.6	食用油	天ぶら油(450g)	1本	101	0
煮干し	かたくちいわし上(約6cm)	〃	※60	0	にんじん	〃	〃	183	37.6	ソース	中濃ソース(300ml入)	〃	143	12.6
牛肉	中	〃	243	9.0	ごぼう	〃	〃	170	0	板材	ラワン材、たな板(1.4m×21.0cm×1.8cm)	1枚	365	7.4
豚肉	中	〃	125	△3.8	玉ねぎ	葉玉ねぎを除く	〃	127	13.4	ベニヤ板	JAS、2類cmラワン材(100×91×2.7)	〃	430	14.7
鶏肉	ブロイラー、腿肉	〃	103	3.0	豆腐	木綿ごし	100g	35	0	灯油	白灯油 詰替光り、配達	1.8ℓ	403	4.7
ハム	プレスハム(上級)	〃	138	0	油揚げ	薄揚げ	〃	89	0	プロパンガス	家庭用(10kg)	1本	850	0
ソーセージ	ウインナーソーセージ	〃	83	0	納豆	糸ひき納豆	〃	35	0	理髪料	大人調整(洗髪含む)	1回	963	0
牛乳	びん詰(200cc)	1本	31	0	こんにゃく	板こんにゃく	〃	23	53.3	パーマネット代	コールド(セット含む)	〃	2000	8.1
バター	上 225g入	1箱	213	4.9	しょう油	濃口、上(2ℓ入)	1本	370	18.2	ガソリン	現金売り	1ℓ	64	0

注) 生鮮食品は上・中・下旬の平均価格、その他は中旬の価格です。△印はマイナスを示します。 ※印は共通な銘柄によって調査できなかった品目を示す

1、産地の歴史

砺波地方のさといも栽培は、水田の地力維持と換金作物として古くから栽培され、明治二十年から三十年頃には富山米の北海道輸送に便乗してさといもがさかんに、出荷された記録がある。

「合会」を設立、さらに昭和十五年、「富山さといも」と改称し、東西砺波で約二〇〇ヘクタールの作付けに達し、三、八〇〇ト以上の出荷があったといわれる。

また昭和二十六―二十七年当時七〇〇ト以上にも京都に出荷された記録がある。

県の特産物

●南砺のさといも●



また販売は古来商人の自由支配下にあり、価格変動が大きかったため、昭和初年出荷組合を作り、品種統一（当時「砺波早生」「六月」「丸子」「鉄砲いも」）し、栽培法の改良、販売指導がなされ、昭和七年、県の奨励にもとづき、「砺波さといも」出荷組合連

録もある。水田に作られるため旱害が少く、表皮が薄く洗い易く、食味も良かったことから、東京、京阪神の食習慣にも支えられてきたことも事実である。

昭和二十三年頃全県下で約八〇〇ヘクタール栽培された記録もあるが

2、生産の状況

品種は早掘り用として、大阪方面から取寄せた「石川早生丸」年内出荷用として大粒で肥大、収量のよい「大和」、貯蔵後冬から早春にかけ出荷する「紀州」が、この地区の代表



砺波地方さといもの集団栽培現場(7月)



一つ一つ選別されて出荷される

的品種である。

早掘りは、福野町南野尻が主産地で約一〇ヘクタール余、マルチ・トンネルなどの保温による生育促進によって八月上旬から出荷している。

最近、栽培技術も進歩し、多く人力を要した栽培管理作業は大半が機械化され、また出荷時の根切り調整選別、一部の洗滌包装まで、機械化利用と、共同作業など出荷の近代化が着々進められている。

の知徳

乾電池のはなし

子どものおもちゃをはじめ、石油ストーブ、トランジスタラジオ、懐中電灯、チャイム、ガスレンジなど、私たちはずいぶんいろいろなところに乾電池を使っています。生産量は月産一億個を越えており、だいたい国民一人が月一個の割合で乾電池を使っていることになりました。乾電池の需用増にもなっており、各メーカーとも普通のマンガン乾電池のほかに、スーパーだとかデラックスなどと銘打った高性能乾電池やアルカリ乾電池などを売り出しています。

《用途に応じた使い方を》

乾電池にも価格の高いものと安いものがありますが、高いものほど良いとはいえません。高性能乾電池といってもすべての用途に最適な性能を発揮するわけではありません。用途に応じて選ぶことが大切です。

①普通のマンガン乾電池(U M 1、U M 1 2、U M 1 3)は、すこしづつ力を出すようなもの(弱い電流で動くもの)に適しています例えば、家庭用の懐中電灯や時

計のように一度動かしたらかなり電圧が下りても安定して動くもの。おもちゃのように動いてささいいれればよいもの。ガスレンジの点火のように瞬間的に電圧が出ればよいものなど。

②高性能乾電池(S U M 1 1、S U M 1 2、S U M 1 3) 長時間続けて使う場合は割安ですが、休ませながら使う場合は普通の乾電池の方が得です。消費電力の多いトランジスタラジオ、補聴器などに適しています。

③アルカリ乾電池

かなり大きな力を均一に必要とし、それを続けて使う場合に適しています。テープレコーダーですと続けて録音するような場合や電気カミソリなどに適しています。

乾電池のJ I Sは持続時間、漏液試験、電圧降下率などについて基準を設けています。また、製造年月も表示しなければなりません。また、製造年月も表示しなければなりません。

《乾電池はどれくらいもつか》

乾電池がどれくらいもつかということには、①どのくらいの期間しまっておいても使えるかということと、②どのくらいの期間使用できるかという二つのことを意味しています。

①については、乾電池は使わなくても自然放電して普通のマンガン乾電池で一年に10%くらいは消耗します。そこで保存期間は、製造されてから普通のマンガン乾電池で一年―一年半。高性能乾電池は約二年くらいです。

②については、連続して使う場合、休みながら使う場合など使い方によってさまざまです。

乾電池には休ませておくことある程度電圧が回復する性質があります。連続放電させると、休ませながら使う方がはるかに長時間もちます。そこで、J I Sではどのような使い方をした場合にどれだけ使えるかということを決めています。

《取扱上の注意》

●毎日使うもの以外は電池をはずしておきましょう。弱った乾電池だと漏液のおそれがあります。弱った乾電池を入れっぱなしにして高価な器具をいためてしまわないように気をつけましょう。

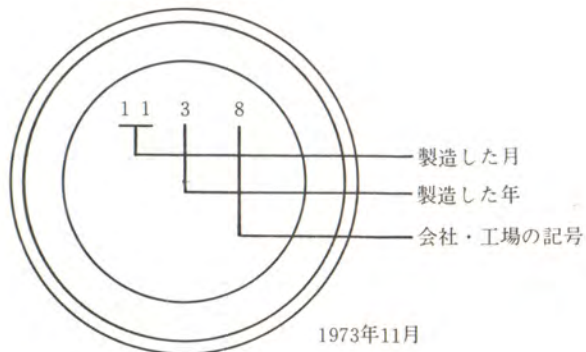
●乾電池に湿気をもたせると通電状態になり、容量が減ってしまいます。温度の低い乾燥した所に保存しましょう。

●直射日光のあたる所に長時間おいたり、

真夏に締切った自動車の中に長い時間放置しておくことは、乾電池を速く弱らせることとなります。

●使用済みの乾電池を火の中に捨てる内部分のガスがふくまれて破裂することがあります。

製造年月の読み方



トピックス

9月11日～10月30日

9月13日 勤労婦人大会

働く婦人の福祉増進と地位の向上をはかる勤労婦人福祉法の施行と置県90周年を記念した富山県勤労婦人大会が富山市の県民会館でひらかれ、仕事と家庭を守った56人の働く婦人が表彰された。

9月22日 中国経済使節団

中国初の経済使節団・中国経済貿易友好訪日代表団の王文林副団長ら一行10人は、富山新港を視察したあと、富山市の名鉄ホテルで県内経済界の代表と懇談した。

席上、日中定期航路、うるしや薬の輸入、など具体的な要望が出された。

9月23日 ジャンボ・ヤング・フェスティバル

若者たちの祭典、ジャンボヤングフェスティバルは、富山市役所前通りの歩行者天国、県庁前公園を中心に多彩な催しがくりひろげられた。

人間優先を打ち出した催しに若者や家族づれが約四万集まった。

9月27日 社会福祉総合センター設立へ

「富山県社会福祉総合センター」の設立総会がひらかれ、事業計画などを決めた。

計画では、当面・富山市の流杉に予定している軽費老人ホームの建設に力を入れ、将来心身障害者を対象とした総合センターを設置することになった。

10月1日 空から赤い羽根

赤い羽根共同募金が1日から始まり朝10時富山空港着の全日空機で、厚生大臣のメッセージが届けられ、ミス赤い羽根、県の佐々木厚生部長にスチュワーデスから手渡された。

このあと、中田県知事とともに富山市西町の街頭に立ち、道行く人に協力をよびかけた。



仕事と家庭を守った婦人の表彰



日中定期航路の要望など



生きるよろこびを訴えた多彩な催し

10月2日 老人スポーツ大会

年寄りの健康保持と生きがいを高めてもらおうと60歳以上の第1回老人スポーツ大会は富山市体育館でひらかれた。

県内各地の老人クラブから600人が参加、「玉ころがし」「玉入れ競争」「スプーンレース」に元気いっぱいプレーをくりひろげた。

10月3日 健康増進のための県民大会

「第1回健康増進のための県民のつどい」が富山市の県民会館を主会場にひらかれた。

現代の生活の中で、健康増進対策をみんなで考えようというもので、保健婦、患者、民生委員、主婦などから悩みや問題点が数多く出され、真剣な討議が行なわれた。

10月16日 北陸自動車道一部開通

北陸自動車道砺波一小杉間(14.3km)が開通した。開通に先立ち砺波インターチェンジで前田道路公団総裁、中田知事らがテープカット。正午から一般に供与をはじめた。

夕方までに約2,000台が初のハイウェイドライブを楽しんだ。

10月22日 ベトナムから教育視察団

南ベトナムの教育視察団、トラン・ビン・クアン団長ら16人が来県。理科教育と外国語教育を中心に学校・教育施設を視察、一般家庭を訪問した。

10月23日 花と緑の大会

財団法人「花と緑の銀行」は第1回花と緑の大会をひらいた。

花と緑の功労者、ポスター入賞者の表彰式のと参加者全員が県営総合運動場構内にツツジ、ゲッケイジュなど記念の植樹を行なった。

10月24日 社会福祉大会

富山県社会福祉大会は、富山市公会堂を主会場に開かれ、午前中は住民福祉、老人福祉、婦人・児童福祉、心身障害福祉の四分科会でそれぞれの活動のすすめ方について討議。午



空から赤い羽根



高速時代の幕明け



知事の記念植樹

後からの総会で民生児童委員など社会福祉事業に功労のあった個人、団体を表彰。「老人医療費の対象年齢の下き下げ」「公的老人専門病院の早期設立」など国や県に対する16項目の要望事項を決議した。

10月26日 朝日=糸魚川に施行命令

金丸建設相から道路公団に対し、北陸自動車道糸魚川一朝日間など13路線20区間、延べ758kmの第七次施行命令が出された。

“谷間に光を”



い
陽は水のお友達
雪は天の落しもの
凡は大地の子守歌